

文化財文化活動省の部局と総局の中心構造および周辺構造の分割

1997年10月8日法律352号第9条

1998年10月20日付立法令368号とその改正

1999年7月30日付立法令300号第52条、第53条、第54条及びその改正

2001年3月30日付立法令165号及びその改正

2004年1月8日付立法令3号

2004年1月22日付立法令42号

総管理事務局内の管理部署の任務を定義する本来正規ではない省令の公布を規定する

1988年8月23日法律400号第17条42のe号

2004年6月10日共和国大統領令173号

ローマ博物館連合特別文化財保護局、フィレンツェ博物館連合特別文化財保護局、ナポリ博物館連合特別文化財保護局、ヴェネツィア博物館連合特別文化財保護局が設立されることになった2001年12月11日付け省令

ローマ考古学文化財保護局が設立されることになった2002年2月21日省令によって改正された2001年5月22日省令

1988年8月23日法律400号第17条42のe号に則って採択された省令で部局と総局の非総合管理水準の事務局とその任務の特定にあたることを規定する共和国大統領令173/2004号の特に第1条9項

1988年8月23日法律400号第17条42のe号に則って採択された省令で省の周辺事務局の特定と組織化にあたることを規定する共和国大統領令173/2004号の特に第19条3項

さらに、1988年8月23日法律400号第17条42のe号に則って採択された省令で組織された監督局も通じて、調査・革新・組織化部局が省の事務局の能率と効率について監督することを規定した同共和国大統領令173/2004号第5条3項

同共和国大統領令173/2004号によって概略を示された省の新体制に一致して、部局と総局の中心的小および周辺の、非総合管理水準の事務局とそれらの任務の特定を行う必要性の明示

2004年8月4日と2004年9月7日の労働組合の見解によって発令する。

第1条【定義】

1.本令に則って以下のように合意する

- a)大臣とは、文化財文化活動大臣
- b)省とは、文化財文化活動省

第2条【中央当局の非総合水準管理事務局】

1.省の中央当局の非総合水準管理事務局は、補完部分をなす本令の附則 1 で特定された事務局である。

2.省の周辺当局の非総合水準管理事務局は、補完部分をなす本令の附則 2 で特定された事務局である。こうした範囲内で、ポンペイ考古学文化財保護局、L.ピゴリーニ先史民俗学国立博物館文化財保護局と東洋美術国立博物館の本部の任務が、考古財産総局長から与えられる。芸術民間伝承国立博物館、グラフィック国立研究所の本部の任務は、歴史芸術民族人類遺産総局長から与えられる。国立近現代美術館文化財保護局長の任務は、現代建築現代芸術総局長と合意の上、歴史芸術民族人類遺産総局長から与えられる。同総局長は、それぞれの管轄で財源の配分にあたる。

3.文書財書籍財部局には、図書館国際計画監督局が関与する。

4.調査・革新・組織化部局内で、監督任務とともに責任者が与える監督業務を行う。同部局に、修復中央研究所、貴石製作所、書籍保存法中央研究所、国立文書館の写真複写・製本・修復センター、目録・文書化中央研究所が関与する。

5.省の中央当局の部局と総局は、補完部分をなす本令の附則3から6でそれぞれへの割当で示された分割に沿って、管理部署で組織される。

6.247 という数で本令によって特定された非総合管理水準事務局におかれた責任者は、共和国大統領令 173/2004 号の表 A の第二階層の管理組織構造に含まれる。

7.2001 年 7 月 6 日共和国大統領令 307 号第 12 条とその改正に則って、大臣の直接協力事務局に、関連の組織構造内の第 2 階層の責任者五名が割り当てられる。

第3条【廃止と暫定的規定】

1. 以下が廃止される。

- a) 文化財文化活動省総書記局の総局の中央構造分割に関する 2001 年 5 月 11 日省令
- b) 考古遺産総局、建築財景観総局、歴史芸術民族人類遺産総局の非総合周辺

管理事務局の分割について 2002 年 1 月 31 日省令

c) 文書総局の非総合周辺管理事務局の分割について 2002 年 1 月 31 日付け省令第 1 条及び第 2 条。同総局内で、2002 年 1 月 31 日省令第 3 条で規定された非管理職水準の他の組織構造に加えて、非管理職水準の組織構造としてヴェローナ国立文書館が作用する。

d) 書籍財・その他文化研究所総局の非総合周辺管理事務局の分割について 2002 年 1 月 31 日付け省令第 1 条及び第 2 条

e) 書籍保存法中央研究所とイタリア図書館総目録・図書情報中央研究所の非総合管理水準の行政事務局の設立に関する 2002 年 2 月 27 日省令

f) 書籍財総局の非総合中心管理事務局および周辺管理事務局の分割についての訂正 2002 年 9 月 13 日省令第 1 条、第 2 条、第 3 条

g) 文書総局の非総合中心管理事務局および周辺管理事務局の分割についての訂正 2003 年 4 月 2 日省令

h) 書籍財・その他文化研究所総局の中心管理事務局および周辺非総合管理事務局の分割についての訂正 2003 年 4 月 2 日省令

2. 2001 年 12 月 11 日省令で設立されたローマ博物館連合特別文化財保護局、フィレンツェ博物館連合特別文化財保護局、ナポリ博物館連合特別文化財保護局、ヴェネツィア博物館連合特別文化財保護局に対する規定はそのままである。さらに、2002 年 2 月 21 日省令によって訂正された 2001 年 5 月 22 日付け省令で設立されたポンペイ考古学文化財保護局とローマ考古学文化財保護局に対する規定はそのままである。

3. 1998 年 10 月 20 日付立法令 368 号第 8 条に則って設立された事務局が廃止されるような場合、共和国大統領令 173/2004 号第 19 条 3 項による規定に一致して、続く省令で対処する。

本令は、管理機関に送られる。

ローマ、2004 年 9 月 24 日

大臣

附則 1 文化財文化活動省の非総合水準管理事務局 中央当局

文化財景観財部局

部局長支援管理事務局 4

考古財産総局

管理事務局 3

建築財景観財総局

管理事務局 3

歴史芸術民族人類遺産総局

管理事務局 3

現代建築現代芸術総局

管理事務局 3

合計 16

文書財書籍財部局

部局長支援管理事務局 2

文書総局

管理事務局 4

書籍財・文化研究所部局

管理事務局 4

合計 10

調査・革新・組織化部局

部局長支援管理事務局 3

管理課 1

(管理職務責任者 26 名*)

一般事業・予算・人材・養成総局

管理事務局 4

技術革新振興総局

管理事務局 3

合計 11

* 管理課の責任者を除く

ショー・スポーツ部局

部局長支援管理事務局 2

映画総局

管理事務局	4
ライブショー・スポーツ総局	
管理事務局	5
合計	11
総合計	48

附則 2 文化財文化活動省の非総合水準管理事務局 周辺当局

文化財景観財部局

考古財産産総局

1. L.ピゴリーニ先史民俗学国立博物館文化財保護局 所在地ローマ
2. 東洋美術国立博物館 所在地ローマ

歴史芸術民族人類遺産総局

1. 国立近現代美術館文化財保護局 所在地ローマ
2. 芸術民間伝承国立博物館 所在地ローマ
3. グラフック国立研究所 所在地ローマ

アブルッツォ州文化財景観財総局

1. アブルッツォ建築財景観保護局 所在地ラクイラ
2. アブルッツォ歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地ラクイラ
3. アブルッツォ考古財産保護局 所在地キエーティ

バジリカータ州文化財景観財総局

1. バジリカータ建築財景観保護局 所在地ポテンツァ
2. バジリカータ歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地マテーラ
3. バジリカータ考古財産保護局 所在地ポテンツァ

カラブリア州文化財景観財総局

1. カラブリア管理局 所在地カタンザーロ
2. カラブリア建築財景観保護局 所在地コゼンツァ
3. カラブリア歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地コゼンツァ
4. カラブリア考古財産保護局 所在地レッジョ・カラブリア

カンパーニア州文化財景観財総局

1. カンパーニア管理局 所在地ナポリ
2. ナポリ・県建築財・景観・歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地ナポリ
3. カゼルタ・ベネヴェント県建築財・景観・歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地カゼルタ
4. サレルノ・アヴェッリーノ県建築財・景観・歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地サレルノ
5. ナポリ・カゼルタ県考古財産保護局 所在地ナポリ

6. サレルノ・アヴェッリーノ・ベネヴェント県考古財産保護局 所在地サレルノ

エミリア・ロマーニャ州文化財景観財総局

1. エミリア・ロマーニャ管理局 所在地ボローニャ
2. ボローニャ・モデナ・パルマ・ピアチェンツァ・レッジョエミーリア県建築財景観保護局 所在地ボローニャ
3. ラヴェンナ・フェッラーラ・フォルリ チェゼーナ・リーミニ県建築財景観保護局 所在地ラヴェンナ
4. モデナ・レッジョエミーリア県歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地モデナ
5. パルマ・ピアチェンツァ県歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地パルマ
6. ボローニャ、フェッラーラ、フォルリ チェゼーナ・ラヴェンナ・リーミニ県歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地ボローニャ
7. エミリア・ロマーニャ考古遺産保護局 所在地ボローニャ

フリウリ・ヴェネツィア・ジュリア州文化財景観財総局

1. フリウリ・ヴェネツィア・ジュリア建築財・景観・歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地トリエステ
2. フリウリ・ヴェネツィア・ジュリア考古遺産保護局 所在地トリエステ

ラツィオ州文化財景観財総局

1. ラツィオ州管理局 所在地ローマ
2. ラツィオ建築財景観保護局 所在地ローマ
3. ローマ市建築財景観保護局 所在地ローマ
4. ラツィオ歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地ローマ
5. ラツィオ考古遺産保護局 所在地ローマ
6. オスティア・アンティーカ考古遺産保護局 オスティア・アンティーカ

リグーリア州文化財景観財総局

1. リグーリア建築財景観保護局 所在地ジェノヴァ
2. リグーリア歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地ジェノヴァ
3. リグーリア考古遺産保護局 所在地ジェノヴァ

ロンバルディア州文化財景観財総局

1. ロンバルディア管理局 所在地ミラノ
2. ミラノ・ベルガモ・コモ・パヴィーア・ソンドリオ・レッコ・ローディ・ヴァレーゼ県建築財景観保護局 所在地ミラノ
3. ブレーシャ・クレモナ・マントヴァ県建築財景観保護局 所在地ブレーシャ

4. ミラノ・ベルガモ・コモ・パヴィーア・ソンドリオ・レッコ・ローディ・ヴァレーゼ県歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地ミラノ
5. プレーシャ・クレモナ・マントヴァ県歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地ミラノ
6. ロンバルディア考古遺産保護局 所在地ミラノ

マルケ州文化財景観財総局

1. マルケ管理局 所在地アンコーナ
2. マルケ建築財景観保護局 所在地アンコーナ
3. マルケ歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地ウルビーノ
4. マルケ考古遺産保護局 所在地アンコーナ

モリーゼ州文化財景観財総局

1. モリーゼ建築財・景観・歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地カンポバッソ
2. モリーゼ考古遺産保護局 所在地カンポバッソ

ピエモンテ文化財景観財総局

1. ピエモンテ管理局 所在地トリノ
2. ピエモンテ建築財景観文化財保護局 所在地トリノ
3. ピエモンテ歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地トリノ
4. ピエモンテ・古代エジプト博物館考古遺産保護局 所在地トリノ

プーリア州文化財景観財総局

1. プーリア管理局 所在地バーリ
2. バーリ・フォッジャ県建築財景観文化財保護局 所在地バーリ
3. レッチェ・プリンディシ・ターラント県建築財・景観・歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地レッチェ
4. バーリ・フォッジャ県歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地バーリ
5. プーリア考古遺産保護局 所在地ターラント

サルデーニャ文化財景観財総局

1. カリアリ・オリスターノ県建築財・景観・歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地カリアリ
2. サッサリ・ヌオーロ県建築財・景観・歴史芸術民族人類遺産保護局 所在地サッサリ
3. カリアリ・オリスターノ県考古遺産保護局 所在地カリアリ
4. サッサリ・ヌオーロ県考古遺産保護局 所在地サッサリ

トスカーナ文化財景観財保護局

1. トスカーナ管理局 所在地フィレンツェ

4. ボローニャ国立文書館
5. バーリ国立文書館
6. カリアリ国立文書館
7. カゼルタ国立文書館
8. カターニア国立文書館
9. フィレンツェ国立文書館
10. フォッジャ国立文書館
11. ジェノヴァ国立文書館
12. ラクイラ国立文書館
13. リヴォルノ国立文書館
14. ルッカ国立文書館
15. マントヴァ国立文書館
16. ミラノ国立文書館
17. モデナ国立文書館
18. ナポリ国立文書館
19. パレルモ国立文書館
20. パルマ国立文書館
21. ペルージャ国立文書館
22. ピサ国立文書館
23. レッジョ・エミリア国立文書館
24. ローマ国立文書館
25. サレルノ国立文書館
26. シエナ国立文書館
27. トリノ国立文書館
28. トレント国立文書館 文書文化財保護局の任務も
29. ヴェネツィア国立文書館
30. アブルッツォ文書文化財保護局 所在地ペスカーラ
31. バジリカータ文書文化財保護局 所在地ポテンツァ
32. カラーブリア文書文化財保護局 所在地レッジョ・カラーブリア
33. カンパーニア文書文化財保護局 所在地ナポリ
34. エミリア・ロマーニャ文書文化財保護局 所在地ボローニャ
35. フリウリ・ヴェネツィア・ジュリア文書文化財保護局 所在地トリエステ
36. リグーリア文書文化財保護局 所在地ジェノヴァ
37. ラツィオ文書文化財保護局 所在地ローマ
38. ロンバルディア文書文化財保護局 所在地ミラノ
39. マルケ文書文化財保護局 所在地アンコーナ
40. モリーゼ文書文化財保護局 所在地カンポバッソ

41. プーリア文書文化財保護局 所在地バーリ
42. ピエモンテ文書文化財保護局 所在地トリノ
43. サルデーニャ文書文化財保護局 所在地カリアリ
44. シチリア文書文化財保護局 所在地パレルモ
45. トスカーナ文書文化財保護局 所在地フィレンツェ
46. ウンブリア文書文化財保護局 所在地ペルージャ
47. ヴェネト文書文化財保護局 所在地ヴェネツィア

書籍財・その他文化研究所総局

1. 国立レコード館と視聴覚媒体博物館
2. ローマ国立中央図書館
3. フィレンツェ国立中央図書館
4. イタリア図書館総目録・図書情報中央研究所 研究所所長
5. イタリア図書館総目録・図書情報中央研究所 局長
6. ナポリ国立図書館
7. トリノ国立図書館
8. ミラノプレーラ図書館
9. ヴェネツィアサン・マルコ図書館
10. モデナエステンセ図書館
11. フィレンツェマディチェーア・ラウレンツィアーナ図書館
12. ローマアレクサンドリア図書館
13. ローマ考古学美術史図書館
14. ローマ近代史図書館
15. ローマカサナテンセ図書館
16. フィレンツェマルチェッリアーナ図書館
17. バーリ国立図書館
18. パルマパラティーナ図書館
19. ルッカ国立図書館
20. ジェノヴァ大学図書館
21. トリエステ国立図書館
22. ローマアンジェリカ図書館
23. ローマヴァッリチェッリアーナ図書館

総合計 71

調査・革新・組織化部局

調査・革新・組織化部局に以下が関与する。

1. 修復中央研究所 研究所所長
2. 修復中央研究所 局長
3. 貴石研究所 研究所所長
4. 書籍保存法中央研究所 研究所所長
5. 書籍保存法中央研究所 局長
6. 国立文書館の写真複写・製本・修復センター 研究所所長
7. 目録・文書化中央研究所 研究所所長
8. 目録・文書化中央研究所 局長

総合計 8

非総合水準管理統括 中心当局と周辺当局

大臣直接協力事務局	5
合計	5
文化財景観財部局	
中央当局	16
周辺当局	82
独立文化財保護局	7
ポンペイ考古学文化財保護局の管理当局	
合計	105

文書財書籍財部局	
中央当局	10
周辺当局	71
合計	81

調査・革新・組織化部局	
中央当局 + 監督責任者	37
周辺当局	8
合計	45

ショー・スポーツ部局	
中央当局	11
合計	11

総合計 247

附則 1、2 総括

組織構造(共和国大統領令 173/2004 号 表 A) 247

中央事務局	48*
大臣直接協力事務局	5
周辺事務局	161
立法令 368/1998 号第 8 条とその改正に則った独立文化財保護局 (ローマ博物館連合特別文化財保護局、 フィレンツェ博物館連合特別文化財保護局、 ナポリ博物館連合特別文化財保護局、 ヴェネツィア博物館連合特別文化財保護局、 ローマ考古学文化財保護局)	5
1997 年 10 月 8 日法律 352 号第 9 条に則った独立文化財保護局 (ポンペイ考古学文化財保護局と局長)	2
監督職務を持つ責任者	26**
総合計	247

* 管理課の責任者を含む

** 中央事務局の数に数えられている管理課の責任者は除く。

附則 3 文化財景観財部局

I 課 一般事業と職員

課は、以下の活動ラインの中で部局長支援を約束する。

一般事業の管理、調整、組織化と部局の共通業務の機能部局にのみ配属された人材と手段の組織化と運営、部局内で各州に属する中心事務局と周辺事務局間の職員の異動監査報告保管事務局他の部局との連結部局に關与する総局と州総局の調整、指導、管理国家州・自治県会議のための予備調査活動部局のみの責任者の査定準備活動部局委員会と入場券委員会への支援大臣命令を元に、特別な管轄分野における株券所有者の権利行使管轄の総責任者も通じて、2004年1月22日付立法令42号の活動実施に対する大臣命令を元に設立された公法人または民間法人への参加部局のみの活動に対する一般との関係業務地に限って1994年9月19日付立法令626号とその改正に則った安全措置の実施情報処理プロトコルとデジタルサインの運営部局の業務についての文書と書類の流れの運営部局の文書と書類の流れの組織化と運営、管理に対する指針国際関係の管理。

II 課 計画作成と予算

課は、以下の活動ラインの中で部局長支援を約束する。

共和国大統領令173/2004号第3条4項g号に則った管轄分野での年間措置計画と多年措置計画の作成部局予算に関する決定と措置の準備総局と州総局への資金割当大臣方針を元に目的達成の経費構想のモニター監視と検査部局の業務活動運営管理内部管理局との連結、国の総決算報告について議会へ報告するため会計院との関係、その他管理機関との関係国家州計画の制度上の取り決め合意と文化財景観財に関する計画の合意に関する提案を準備する調査・革新・組織化部局との連結と相互作用、関連の計画合意。

III 課 技術事務局

課は、以下の活動ラインの中で部局長支援を約束する。

2004年1月22日付立法令42号に則った文化財景観財目録化の手続きと様式に関する措置を採用するため大臣への提案文化財景観財の安全に関する企画のガイドラインと調整部局活動のモニター監視分野間にわたる特徴を持つ措置と州を越える規模の措置に対する業務会議中に採用すべき措置管轄の総局の評価を元に、環境への影響を評価する措置で表明すべき見解2004年1月22日付立法令42号第143条及び第156条に則った景観計

画採択に関する代用権を行使するため大臣への提案文化財景観財高等委員会と管轄素材科学技術委員会、さらに続く委員会、分科会、作業グループへの部局長の参加に対する準備活動。

IV 課 法的業務、訴訟業務、教育活動

課は、以下の活動ラインの中で部局長支援を約束する。

部局のみの管轄に関して問題、見解、命令の作成前述の総局が、省の法制局、国務院、または国事弁護院に提案した訴訟と問題に関して総局と州総局と情報提携管轄本部が監修した予審を元にした、2004年1月22日付立法令42号第16条、第47条、第69条、第128条で規定された行政申立の決定基準決議草案と州法についての見解を作成するため総局、州総局の連結調査・革新・組織化部局の研究局、総局、州総局と連結して、2004年1月22日付立法令42号第119条及び第132条に則った教官の養成と研修の企画も調整するため命令の作成。

考古遺産総局

I 課 考古遺産

2004年1月22日付立法令42号の、海底のものも含む考古遺産の保護と有効利用に関する管轄の活動管轄素材への州を越える規模の措置に対する業務会議中に当局の意志表明環境への影響を評価する措置で省が管轄する措置の予審前述の立法令第89条に則った直接の文化財発見作業または考古学調査の実施を公的または私的主体へ委託考古遺産譲渡による税の支払に関する省庁間決定内で当局の意志表明前述の立法令第21条1項 a)、b)に則った考古遺産に行うべき最終的な解体措置と撤去措置の認可前述の立法令第92条によって規定された場合における回復の補償金支払前述の立法令が規定するた修復と金銭に関する処罰前述の立法令第60条、第70条、第95条、第96条、第97条、第98条によってそれぞれ規定された優先権と輸出向け購入、収用の名目による考古遺産の強制買収に関する措置の採択1913年1月30日付勅令363号第21条に則った私的折衝での購入に関する措置の採択前述の立法令第65条2項 b号、68条4項、71条4項、76条2項 e号、82条(共和国大統領令173/2004号第7条2項 e号、f号、i号、n号、o号、p号、q号、r号、s号、t号)の考古遺産の、国家間での循環に関する中央当局管轄の措置の採択共和国大統領令173/2004号第7条2項 b号、c号、d号の素材に関して、州総局の委託を一度規定した命令の発布、委任権行使の管理、特別事業処理の移送、州の指導者が公布した決定の取り消し、州の指導者が不活発な場合の州の指導者交代権、委託の撤回行われた活動、採択された措置、達成された結果を説明するという委託職務の実施に関する、3ヶ月毎の報告書の検討を通じて委任活動の評価議会方針管理決定と議会監督

監査決定に答える要素の準備考古遺産分野への現金自由寄付の控除可能性に関する活動部局の所在地とは異なる領域にある業務地に限って、1994年9月19日付立法令626号とその改正に則った安全措置の実施考古遺産の安全に関する活動特別管轄を利用するために、修復中央研究所、目録・文書化中央研究所、貴石製作所との協力管轄の素材に対する訴訟処理。

II 課 考古学博物館と考古学的公園

2004年1月22日付立法令42号の考古遺産に関する管轄の活動総局に關与する博物館所在地と研究所の運営と、考古遺産の使用貸与に対する方針と調整の活動2004年1月22日付立法令42号第102条及び122条の合意締結、または同立法令第115条3項b号と117条に則った有効利用活動と付加サービスの委託に大臣が与えるガイドライン内での命令発布考古遺産の知識を広め、利用を奨励するための教育課程、養成企画を作成するよう部局長へ提案ローマ考古学文化財保護局とポンペイ考古学文化財保護局の振興企画を調整するよう部局長へ提案上記考古学文化財保護局に対する予算認可と管理活動、資産分配について部局長へ提案。

III 課 研究と一般事業

調査・革新・組織化部局 技術革新・振興総局が行う伝達活動と振興活動の連結イタリア国内および外国での考古遺産の知識を振興する活動2004年1月22日付立法令42号第48条1項に則った国の領域内または外国での展覧会と展示会のための考古遺産の貸与認可前述の立法令第48条5項に則った国の領域内または外国での展覧会と展示会への参加を認可された考古遺産を展示する、省最高位のリスクの請負税務規定(共和国大統領令173/2004号第7条2項g号、h号、m号)が規定する優遇措置を適用するために、前述の立法令第48条6項に則った、考古遺産の展覧会または展示会、考古遺産を対象とする文化的特徴を持つその他すべての企画の文化的または学術的に顕著な価値の表明考古学分野における研究と出版の実施会議、セミナー、勉強会の組織国際関係の管理で部局との連結総局に配属された人材と手段の組織化と運営総局に配属された職員の異動一般事業、管轄の資金運営、総局運営の計画作成と管理監査報告内部管理局との連結、会計院との関係共和国大統領令173/2004号第7条2項a号に則った、州の指導者が提案する年間措置計画と多年措置計画についての見解州の指導者の提案で、共和国大統領令173/2004号第7条2項1号に則った考古遺産のカタログ化・目録化についての研究、調査、学術的企画に関する計画作成総業務の運営と機能情報処理プロトコルの機密保持、組織化、総局の文書と書類の流れの運営情報処理システムの運営。

建築財景観総局

I 課 建築遺産

2004年1月22日付立法令42号の建築遺産の保護と有効利用に関する管轄の活動前述の立法令第21条1項a号及びb号に則った建築遺産に行うべき最終的な解体措置と撤去措置の認可管轄素材への州を越える規模の措置に対する業務会議中に当局の意志表明環境への影響を評価する措置の中で省が管轄する措置の予審建築財譲渡による税の支払に関する省庁間決定内で当局の意志表明前述の立法令が規定する建築財における修復と金銭による処罰前述の立法令第60条、第95条、第96条、第98条によってそれぞれ規定された優先権と収用の名目による建築財の強制買収に関する措置の採択1913年1月30日付勅令363号第21条に則った私的折衝での購入に関する措置の採択(共和国大統領令173/2004号第8条2項e号、f号、g号、i号、l号、m号、n号)共和国大統領令173/2004号第7条2項b号、c号、d号の素材に関して、州総局の委託を一度規定した命令の発布、委任権行使の管理、特別事業処理の移送、州の指導者が公布した決定の取り消し、州の指導者が不活発な場合の州の指導者交代権、委託の撤回行われた活動、採択された措置、達成された結果を説明するという委託職務の実施に関する、3ヶ月毎の報告書の検討を通じて委任活動の評価議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備部局の所在地とは異なる領域にある業務地に限って、1994年9月19日付立法令626号とその改正に則った安全措置の実施建築遺産の安全に関する活動建築遺産分野への現金自由寄付の控除可能性に関する活動ヴェズーヴィオ火山別荘協会の監視特別管轄を利用するために、修復中央研究所、目録・文書化中央研究所、貴石製作所との協力管轄素材に対する訴訟処理。

II 課 景観

2004年1月24日付立法令42号の景観財の保護と有効利用に関する管轄の活動管轄分野における州を超える特徴を持つ措置に対する業務会議への参加と準備活動環境への影響の鑑定展開に関して管轄の措置の予審景観財の目録化・目録化に関する研究、調査、革新に関する計画作成前述の立法令第141条に則った景観財に関する著しい公益の表明を代用で採択(共和国大統領令173/2004号第8条2項f号、g号、h号、o号)議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備景観財の安全に関する活動部局との連結で景観に行う実験措置に対するEUの企画活動景観ヨーロッパ条約の実施管轄素材に対する訴訟処理。

III 課 研究と一般事業

調査・革新・組織化部局 技術革新・振興総局が行う伝達活動と振興活動の連結イタリア国

内および外国での建築遺産と景観の知識を振興する活動建築遺産と景観の知識を広め、利用を奨励するための教育課程、養成企画を作成するよう部局長へ提案建築財と景観の分野における研究と出版の実施会議、セミナー、勉強会の組織化国際関係の配慮で部局との連結総局に配属された人材と手段の組織化と運営総局に配属された職員の異動一般事業、管轄の資金運営、総局運営の計画作成と管理監査報告内部管理局との連結、会計院との関係共和国大統領令 173/2004 号第 8 条 2 項 a 号に則った州の指導者が提案する年間措置計画と多年措置計画についての見解州の指導者の提案で、共和国大統領令 173/2004 号第 8 条 2 項 1 号に則った建築財のカタログ化・目録化についての研究、調査、学術的企画に関する計画作成総業務の運営と機能情報処理プロトコルの機密保持、組織化、総局の文書と書類の流れの運営情報処理システムの運営

歴史芸術民族人類学遺産総局

I 課 歴史芸術民族人類学遺産

2004 年 1 月 22 日付立法令 42 号の、壁画と装飾装置も含む歴史芸術民族人類学遺産の保護と有効利用に関する管轄の活動歴史芸術民族人類学遺産の譲渡による税の支払に関する省庁間決定内で当局の意志表明前述の立法令第 21 条 1 項 a 号及び b 号に則った歴史芸術民族人類学遺産に行うべき最終的な解体措置と撤去措置の認可前述の立法令が規定する修復と金銭に関する処罰歴史芸術民族人類学遺産の国家間での循環に関する中央当局管轄の措置の採択前述の立法令第 60、70、95、98 条によってそれぞれ規定された優先権と輸出向け購入、収用の名目による、歴史芸術民族人類学遺産の強制買収に関する措置の採択(共和国大統領令 173/2004 号第 9 条 2 項 d 号、i 号、l 号、m 号、n 号、o 号)共和国大統領令 173/2004 号第 9 条 2 項 b 号、c 号)の素材に関して、州総局の委託を一度規定した命令の発布、委任権行使の管理、特別事業処理の移送、州の指導者が公布した決定の取り消し、州の指導者が不活発な場合の州の指導者交代権、委託の撤回行われた活動、採択された措置、達成された結果を説明するという委託職務の実施に関する、三ヶ月毎の報告書の検討を通じて委任活動の評価議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備部局の所在地とは異なる領域にある業務地に限って、1994 年 9 月 19 日付立法令 626 号とその改正に則った安全措置の実施歴史芸術民族人類学遺産の安全に関する活動管轄分野への現金自由寄付の控除可能性に関する活動特別管轄を利用するために、修復中央研究所、目録・文書化中央研究所、貴石製作所との協力管轄の素材に対する訴訟処理。

II 課 博物館

2004 年 1 月 22 日付立法令 42 号の歴史芸術民族人類学遺産に関する管轄の活動総局に

関与する博物館所在地と研究所の運営と、歴史芸術民族人類学遺産の使用貸与に対する方針と調整の活動 2004 年 1 月 22 日付立法令 42 号第 102 条及び第 112 条の合意締結、または同立法令第 115 条 3 項 b 号及び第 117 条に則った有効利用活動と付加サービスの委託に大臣が与えるガイドライン内での命令発布歴史芸術民族人類学遺産の知識を広め、利用を奨励するための教育課程、養成企画を作成するよう部局長へ提案ローマ博物館連合特別文化財保護局、ナポリ博物館連合特別文化財保護局、フィレンツェ博物館連合特別文化財保護局、ヴェネツィア博物館連合特別文化財保護局の振興企画を調整するよう部局長へ提案上記博物館連合特別文化財保護局に対する予算認可と管理活動、資産分配について部局長へ提案。

III 課 研究と一般事業

調査・革新・組織化部局 技術革新・振興総局が行う伝達活動と振興活動の連結イタリア国内および外国での歴史芸術民族人類学遺産の知識を振興する活動前述の立法令第 48 条 1 項に則った国の領域内または外国での展覧会と展示会のための歴史芸術民族人類学財の貸与認可前述の立法令第 48 条 5 項に則った国の領域内または外国での展覧会と展示会への参加を認可された歴史芸術民族人類学財を展示する、省最高位でのリスク請負前述の立法令税務規定が規定する優遇措置を適用するために、前述の立法令第 48 条 6 項に則った、歴史芸術民族人類学遺産の展覧会または展示会、同財を対象とする文化的特徴を持つその他すべての企画の文化的または学術的に顕著な価値の表明(共和国大統領令 173/2004 号第 9 条 2 項 e 号、f 号、h 号)歴史芸術民族人類学遺産分野における研究と出版の実施会議、セミナー、勉強会の組織化国際関係の配慮で部局との連結総局に配属された人材と手段の組織化と運営総局に配属された職員の異動一般事業、管轄の資金運営、総局運営の計画作成と管理監査報告内部管理局との連結、会計院との関係共和国大統領令 173/2004 号第 9 条 2 項 a 号に則った、州の指導者が提案する年間措置計画と多年措置計画についての見解同共和国大統領令第 8 条 2 項 g 号に則った歴史芸術民族人類学遺産のカタログ化・目録化についての研究、調査、革新に関する計画作成総業務の運営と機能情報処理プロトコルの機密保持、組織化、総局の文書と書類の流れの運営情報処理システムの運営。

現代建築現代芸術総局

I 課 現代建築

調査・革新・組織化部局 技術革新・振興総局が行う伝達活動と振興活動の連結 2004 年 1 月 22 日付立法令 42 号の現代建築都市計画文化の振興に関する管轄の活動関係当局との合意の上、企画も通して建築都市計画と事業の質的向上、特に文化活動向け事業に関

して、または歴史、芸術、景観、環境的背景の質に特に影響を与える事業に関して、著しい建築価値を有する公共事業計画に対する専門的見解 1941 年 4 月 22 日法律 633 号第 20 条に則った現代建築事業の重要な芸術価値の指定前述の立法令第 37 条に則って、建築または都市計画の特質が認められた措置と重要な芸術価値が表明された建築事業への経済援助の承認建築や都市計画の質と文化煮ついて、大学や州、地方公共団体と協力して、知識養成の振興(共和国大統領令 173/2004 号第 10 条 2 項 a 号、c 号、d 号、e 号、f 号) 議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備部局の所在地とは異なる領域にある業務地に限って、1994 年 9 月 19 日付立法令 626 号とその改正に則った安全措置の実施現代建築遺産の安全に関する活動国立 21 世紀芸術博物館内での活動分野内での研究と出版の実施会議、セミナー、勉強会の組織化国際関係の配慮で部局との連結特別管轄を利用するために、目録・文書化中央研究所、修復中央研究所との協力管轄素材に対する訴訟処理。

II 課 現代芸術

調査・革新・組織化部局 技術革新・振興総局が行う伝達活動と振興活動の連結 2004 年 1 月 22 日付立法令 42 号の現代芸術の振興に関する管轄の活動現代芸術財の譲渡を税の支払に関する省庁間決定内で当局の意志表明外務省の管轄、外務省との合意を守りつつ、外国でイタリア現代芸術の知識の向上現代芸術についての知識の普及と、コンクールも通じて、若い芸術家の作品の有効利用(共和国大統領令 173/2004 号第 10 条 2 項 a 号、b 号、g 号、h 号) 議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備現代芸術計画の調整と実施現代芸術についての知識を養成する活動現代芸術遺産の安全に関する活動スポンサーとの関係も通じて分野の研究と出版の実施、会議、セミナー、勉強会の組織国際関係の配慮で部局との連結国立 21 世紀芸術博物館内での活動特別管轄を利用するために、目録・文書化中央研究所、修復中央研究所との協力管轄素材に対する訴訟処理。

III 課 一般事業

総局に配属された人材と手段の組織と運営総局に配属された職員の異動一般事業、管轄の資金運営、総局運営の計画作成と管理監査報告内部管理局との連結、会計院との関係共和国大統領令 173/2004 号第 10 条 2 項 a 号に則った年間措置計画と多年措置計画についての見解総業務の運営と機能情報処理プロトコルの機密保持、組織化、総局の文書と書類の流れの運営情報処理システムの運営国立 21 世紀芸術博物館に関する法律、行政、彫像に関する問題ミラノ・トリエンナーレ財団とローマ芸術クアドリエンナーレ国立展覧会協会の監視(共和国大統領令 173/2004 号第 10 条 2 項 i 号)。

附則 4 文書財書籍財部局

I 課 一般事業、管理、計画作成、予算

課は、以下の活動ラインの中で部局長支援を約束する

一般事業の管理、調整、組織化と部局の共通業務の機能部局にのみ配属された人材と手段の組織化と運営、部局内で各州に属する中心事務局と周辺事務局間の職員の異動総局への資金の割当部局に関与する総局の調整、指導、管理その他の部局との連結内部管理局との連結国の総決算報告書について議会へ報告するため会計院との関係、他の管理機関との関係部局のみの責任者の査定準備活動監査報告保管事務局国家 州・自治県会議のための予備調査活動部局委員会への支援大臣命令を元に、特別な管轄分野における株券所有者の権利行使管轄の総責任者も通じて、2004年1月22日付立法令42号の活動実施に対する大臣命令を元に設立された公法人または民間法人への参加部局のみの活動に対する一般との関係業務地に限って1994年9月19日付立法令626号とその改正に則った安全措置の実施情報処理プロトコルとデジタルサインの運営部局の業務についての文書と書類の流れの運営部局の文書と書類の流れの組織化と運営、管理に対する命令文化財景観財高等委員会と管轄素材科学技術委員会、さらに続く委員会、分科会、作業グループへの部局長の参加に対する準備活動文書財書籍財の安全に関する企画のガイドラインと調整共和国大統領令173/2004号第4条3項d号に則った管轄分野での年間措置計画と多年措置計画の作成部局予算に関する決定と措置の準備大臣命令を元に目的達成の経費構想のモニター監視と検査部局の業務活動運営管理管轄総局が監修した予審を元にした、2004年1月22日付立法令42号第16、69、128条で規定された行政申立の決定(共和国大統領令173/2004号第4条3項a号)図書館国際計画監督局の特別管轄も利用しながら国際関係の配慮管轄素材に対する訴訟処理。

II 課 保存と科学技術

課は、以下の活動ラインの中で部局長支援活動を展開する

2004年1月22日付立法令第17条に則った、文書財書籍財の目録化の手続きと様式に関する措置の採択について大臣へ提案(共和国大統領令173/2004号第4条3項b号)文化遺産の安全に関する企画のガイドラインと調整(共和国大統領令173/2004号第4条3項c号)国立図書館サービスと国立文書館システムに関わる活動の調整国家 州計画の制度上の合意に関する提案と文化財に関する計画の合意を準備する調査・革新・組織化部局との連結と相互作用。

文書財総局

I 課 一般事業、職員、予算

調査・革新・組織化部局 技術革新・振興総局が行う伝達活動と振興活動の連結イタリア国内および外国での文書遺産の知識を向上させる活動総局に配属された人材と手段の組織化と運営総局に配属された職員の異動一般事業、管轄の資金運営、総局運営の計画作成と管理内部管理局との連結会計院との関係監査報告共和国大統領令 173/2004 号第 11 条 2 項 a 号に則った年間措置計画と多年措置計画についての見解総業務の運営と機能情報処理プロトコルの機密保持、組織化、総局の文書と書類の流れの運営情報処理システムの運営議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備文書遺産の安全に関する活動委員会と分科会国際関係の配慮で部局との連結年間報告と統計データの収集管轄素材に関する当局の状況報告学術的出版物、概説書、教育出版物の出版管轄素材に対する法的処理。

II 課 国の文書

国の文書館と国立文書館に関する活動国の文書館にある古文書・公文書学校活動の調整文書研究所にある図書館の活動や教育サービスの調整 2004 年 1 月 22 日付立法令 42 号第 12 条に則った、国家に所属する財の文化的価値の鑑定国家に属する文書財に行うべき、前述の立法令第 21 条 1 項が規定する措置の認可前述の立法令第 48 条 1 項に則った、国の領域内または外国での展示会や展覧会のため、国家に所属する文書財貸与の認可国家当局事務局の文書の保管と破棄前述の立法令第 48 条 5 項に則った国の領域内または外国での展覧会と展示会への参加を認可された国家に所属する文書財を展示するリスクについて省最高位での請負決定財務規定が規定する優遇措置を適用するために、前述の立法令第 48 条 6 項に則った国家に所属する財の展覧会または展示会、同財を対象とする文化的特徴を持つその他すべての企画の文化的または学術的に顕著な価値の表明前述の立法令が規定する修復と金銭に関する処罰国家に所属する文書館で機密保持書類の特定と同文書調査の様式の決定に対する内務省の管轄機関との合意の配慮 (共和国大統領令 173/2004 号 11 条 2 項 c 号、d 号、e 号、f 号、h 号、l 号、m 号、o 号、p 号) 国家に所属する文書文庫のカード索引機密保持総局の図書館図書購入管轄素材に関する委員会と分科会管轄素材に関する訴訟処理。

III 課 国のものではない文書

国のものではない文書と書類に関する活動競売所と動産販売に対する管理 2004 年 1 月 22 日付立法令 42 号第 12 条に則った、公的主体や民間の非営利法人に所属する財にある文

化価値の鑑定前述の立法例第 21 条 1 項に則った公法人や民間法人に所属する財に行うべき措置の認可前述の立法令第 48 条 1 項に則った、国の領域内または外国での展示会や展覧会のため、公的主体や民間法人に所属する文書財貸与の認可前述の立法令第 48 条 5 項に則った国の領域内または外国での展覧会や展示会への参加を認可された、公的主体や民間法人に所属する文書財を展示するリスクについて省最高位での請負決定監視文書を行う措置への寄付の許可公的主体と民間法人に所属する文書館で、機密保持の特徴を有する書類の特定や同様の文書館での閲覧様式の決定について、内務省の管轄機関との合意の配慮税務規定が規定する優遇措置を適用するために、前述の立法令第 48 条 6 項に則った、公的主体と民間法人に所属する文書財の展覧会または展示会、同財を対象とする文化的価値を有するその他全ての企画の文化的または学術的に顕著な価値の表明文書財譲渡による税の支払に関する省庁間決定内で当局の意志表明前述の立法令第 60 条、第 70 条、第 95 条、第 98 条によってそれぞれ規定された優先権と輸出向け購入、収用の名目による文書財の強制買収に関する措置の採択 1913 年 1 月 30 日付勅令 363 号第 21 条に則った私的折衝での文書財購入に関する措置の採択国家間での文書財の循環に関する中央当局管轄の措置の採択文書財の国勢調査と目録化についての研究、調査、科学的企画に関する構想と計画の作成(共和国大統領令 173/2004 号第 11 条 2 項 c 号、d 号、e 号、f 号、g 号、i 号、l 号、m 号、n 号、q 号、r 号、s 号)共和国大統領令 173/2004 号第 11 条 2 項 b 号の素材に関して、文書文化財保護官の委任を一度規定した命令の発布、委任権行使の管理、特別事業処理の移送、文化財保護官が不活発な場合の文化財保護官交代権、同撤回行われた活動、採択された措置、達成された結果を説明するという委託職務の実施に関する、三ヶ月毎の報告書の検討を通じて委任活動の評価管轄分野の展示会や会議公的主体と民間法人に所属する文書文庫のカード索引の機密保持管轄素材に関する委員会と分科会管轄素材に対する訴訟処理

IV 課 技術局

文書財の複製と修復の活動文書の科学技術と文書財の修復に関するコースの組織化文書研究書の所在地に関する管轄文書館建物部局の所在地とは異なる領域にある業務地に限って 1994 年 9 月 19 日付立法令 626 号とその改正に則った安全措置の実施管轄素材に対する訴訟処理。

書籍財とその他文化研究所総局

I 課 一般事業、職員、予算

総局に配属された人材と手段の組織化と運営総局に配属された職員の異動一般事業、管轄の資産運営、総局運営の計画と管理内部管理局との連結会計院との関係監査報告共和

国大統領令 173/2004 号第 12 条 2 項 d 号に則った管轄分野での年間措置計画と多年措置計画に対する見解総業務の運営と機能情報処理プロトコルの機密保持、総局の文書と書類の流れの組織化と運営情報システムの運営議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備国際関係の配慮で部局との連結部局の所在地とは異なる領域にある業務地に限って 1994 年 9 月 19 日付立法令 626 号とその改正に則った安全措置の実施管轄素材に関する行政の状況報告管轄素材に関する委員会と分科会図書館建物管轄素材に関して、内閣府の情報出版部局との関係総局管轄の訴訟処理

II 課 全国図書館システム

国公立図書館、国の書籍財、国のものではない書籍財、さらにイタリア図書館総目録・図書情報研究所、国立レコード館 視聴覚媒体博物館に関する活動全国図書館システム国の保護に従属する書籍財に行うべき、2004 年 1 月 22 日付立法令 42 号第 21 条が規定する措置の認可書籍財のカタログ化・目録化についての研究、調査、学術的企画に関する計画作成書籍財の譲渡による税の支払に関する省庁間決定内で当局の意志表明前述の立法令が規定する修復と金銭に関する処罰前述の立法令第 60、95、98 条でそれぞれ規定された優先権と収用の名目による書籍財の強制買収に関する措置の採択 1913 年 1 月 30 日付勅令 363 号第 21 条に則った私的折衝での書籍財購入に関する措置の採択(共和国大統領令 173/2004 号第 12 条 2 項 b 号、e 号、f 号、g 号、h 号、o 号、p 号)図書館所在地の不動産賃貸借に関する管轄図書目録材の複製認可国立ではない図書館のために寄付供給国立ではない図書館向け定期刊行物や連続出版物の購入イタリアデジタル図書館メディア館年間報告と統計データの収集管轄素材に関する委員会と分科会。

III 課 文化研究所

文化協会、文化財団、全国委員会、全国出版に関する管轄 1996 年 10 月 17 日法律 534 号に則った寄付の供給全国祝賀委員会、全国出版、その他現行の規定に則った受益主体への寄付供給管理会計監査、視察、監督も通じて寄付の受益主体に対する監視活動(共和国大統領令 173/2004 号第 12 条 2 項 n 号)総局の管轄素材に行う法人の法的認識に関する見解表明管轄素材に関する委員会と分科会。

IV 課 本と読書の振興

調査・革新・組織化部局 技術革新・振興総局が行う伝達活動と振興活動の連結 2004 年 1 月 22 日付立法令 42 号第 48 条 1 項に則った、国の領域内および外国での展示会や展示会へ、国の保護に従属している書籍財を貸与する認可前述の立法令第 48 条 5 項に則った、国の領域内や外国での展示会や展示会への参加を認可された書籍財を展示するリスクに

ついて省最高位での請負決定現代のイタリア人作家または外国人作家の随筆、物語、詩作品の、特に制作のための、テーマ出版計画の発案、計画作成、実施の奨励教育大学研究省との共同計画を通じて、すべての種類と段階の学校で教材に関わりのある文学作品や随筆の普及振興読書振興補助金外国における出版物の振興とイタリアで新しい書店開店のための寄付(共和国大統領令 173/2004 号第 12 条 2 項 c 号、d 号、i 号、l 号、m 号)高い文化価値を有する雑誌や書籍のための寄付金供給 EU 圏外の国におけるイタリアの本の輸出者や翻訳のための寄付金供給翻訳に対する国の補助金イタリアや外国の読書センターのために書籍材の購入読書振興キャンペーンの組織会議の組織本の研究と調査、読書、翻訳、電子出版、マルチメディア出版イタリアと外国での本展国際的な本の見本市や展示会への参加文化・図書情報の出版物の編集と出版(「イタリアの本と雑誌」「イタリアの本と雑誌ノート」「付録」「イタリアの学会と図書館」)弱視者や全盲者のための出版事業の技術革新用寄付金双務的文化協力プロトコルの実施外国との司書や専門家の交換税務規定が規定する優遇措置を適用するために、前述の立法令第 48 条 6 項に則った、書籍財の展覧会または展示会、同財を対象とする文化的特徴を持つその他すべての企画の文化的または学術的に顕著な価値の表明希少価値のある素材の外国での複製に対する認可全国的または国際的な展覧会や出版フェスティバル、科学解説イベントの振興出版実施のための調査研究活動外国の研究所から来る書籍材によるイタリア図書館の底上げ外国でのイタリアの本の振興国際交流管轄素材に関する委員会と分科会国際関係の配慮で部局との連結。

附則 5 調査・革新・組織化部局

I 課 - 一般事業、横断するテーマ、調整、人材管理

課は、以下の活動ラインの中で部局長支援を約束する

一般事業の管理、調整、組織化と部局の共通業務の機能部局にのみ配属された人材と手段の組織化と運営、部局に属する職員の異動総局への資産の割当部局に關与する総局の調整、指導、管理その他の部局との連結部局と総局の複数業務の管轄に關与するテーマ区域内部管理局との連結国の総決算報告について議会へ報告するため会計院との関係、その他の管理機関との関係部局の業務活動運営管理部局のみの責任者の査定準備活動監査報告中央当局の起草職員保管事務局部局委員会への支援大臣命令を元に、特別な管轄分野における株券所有者の権利行使管轄の総責任者も通じて、2004年1月22日付立法令42号の活動実施に対する大臣命令を元に設立された公法人または民間法人への参加部局のみの活動に対する一般との関係業務地に限って1994年9月19日付立法令626号とその改正に則った安全措置の実施情報プロトコルとデジタルサインの運営部局の業務についての文書と書類の流れの運営部局の文書と書類の流れの組織化と運営、管理に対する命令文化財景観財高等委員会と管轄素材科学技術委員会、さらに続く委員会、分科会、作業グループへの部局長の参加に対する準備活動共和国大統領令173/2004号第5条4項の中央研究所の方針と調整、部局の活動に關して文化財景観財部局、文書財書籍財部局との連結文化遺産の安全に關する総合基準の特定と同目的に対する文化財景観財部局、文書財書籍財部局との連結(共和国大統領令173/2004号第5条3項e号) UNESCO世界遺産に關する企画の調整(共和国大統領令173/2004号第5条3項f))国内の緊急事態と国際的緊急事態に由来する措置国際関係の配慮部局長が起草する計画を元に、省の管轄分野における年間措置計画と多年措置計画の草案とそれらの経費構想を大臣に提案(共和国大統領令173/2004号第5条3項g号)1999年5月17日法律144号第1条の公的投資評価検査団との連結(共和国大統領令173/2004号第5条5項)EUの計画性に關する計画作成と検査。

II 課 制度上の合意と經濟計画作成關係閣僚會議

課は、以下の活動ラインの中で部局長支援を約束する

その他の当局と共同で実施すべき計画と企画の実施への助成と参加それぞれの管轄素材に対して部局が規定した要素を元にして、經濟計画作成關係閣僚會議(CIPE)の管轄事業の予審(共和国大統領令173/2004号第5条3項a号)適切な融資の特定と、EU共同融資

の利用計画と CIPE が決定した投資計画の実施国家 州計画の制度上の合意準備、それぞれの管轄素材に部局が供給する要素を元にして、2004 年 1 月 22 日付立法令 42 号第 112 条 6 項に則った文化財に関する計画合意の準備(共和国大統領令 173/2004 号第 5 条 3 項 b 号)国家 州・自治県会議のための予備調査活動技術補助活動の振興と実施、投資の経済評価と検査に対する体系の構造強化と普及のためのシステム運転の振興と実施。

III 課 研究局

職員に関する研究と調査専門性の分析と文化的分野における管轄養成の必要性の評価と養成措置の効果に対する調査体系事務局の組織化と人材配置に関する技術と分析文化財と文化活動の保護や享受、有効利用に関する調査一般や文化サービスについての調査体系立法と組織の組織化について国内(国、州、地方公共団体)と国家間の比較分析出版活動資料の出版と調査省の「ニュース」の出版

IV 課 検査機関

課は、以下の活動ラインの中で部局長支援を約束する。

省の事務局が進める管理手続きの認知と確認の活動技術検査と管理規則性の検査必要な場合、省の事務局を刺激する助言提案。課は、部局長が認可した活動年間計画を元に、さらに部局長の要請で、職務を行う。課は、毎年 1 月 31 日までに、前年に行っ活動報告を部局長に提出する。

一般事業・予算・人材・養成総局

I 課 - 一般事業、予算、計画作成

総局に配属された人材と手段の組織化と運営一般事業、管轄の資金運営、総局運営の計画作成と管理内部管理局との連結会計院との関係総業務の運営と機能情報処理プロトコルの機密保持、組織化、総局の文書と書類の流れの運営総局の情報処理システムの運営多分野特別計画と関係省庁間の連結の管理文化財景観財高等委員会、部局間会議、部局間分科会、分野間委員会の活動事務局管轄の部局長を通じて、部局、総局、州総局が提供するデータを元に省の必要融資の測定省の経費予算の準備と、大臣命令の実施中とその他の省との調整中に、部分的変更と整理作業の準備金融法に対する提案作成議会と管理機関への決算報告活動省の管轄分野における年間措置計画と多年措置計画、関連の経費構想に関する予審規定された用途に関して、法律と措置が発見した資金源の割当計画に対する支援保証さまざまな責任本部や経費本部に資金源割当決定の準備経済財政大臣と協力の上、文化財文化活動大臣令で特定された、手段にかかる費用の統合運営さまざまな融資源に関して、国の財源の取得計画の調整融資の流れと、経費構想と特別会計の

実施状況の分析とモニター監視さまざまな中心事務局と周辺事務局が管轄する法的会計についての技術補助活動管轄事務局が供給するデータも元にして、規定措置についての技術報告書の準備文化財文化活動分野における現金自由寄付の控除可能性に関する管轄省の広報部局の所在地とは異なる領域にある業務地に限って、1994年9月19日付法令626号とその改正に則った安全措置の実施規律仲裁団体。

II 課 人材、職員の選考・採用・動き・異動・養成・専門性の研修監査報告と共同契約

機関の定義に関する活動州総局の提案でも、部局間レベルでの人材の選考、採用、配属さまざまな当局間での職員の動きと異動総局に配属された職員の異動関連部局長との合意で、州総局の提案でも、部局間レベルでの職員の異動非常勤の転任と配置さまざまな名目での採用申請を検討代替市民サービスとボランティアサービス専門性の養成・研修コースの必要性の鑑定と計画作成職員の専門性の養成と研修コースの組織化とそれらの実施に必要な取り決めの締結オリオロ・ロマーノ養成学校も含むコースの実施地や財政資金の運営監査報告と、職員対策や共同契約、共同契約を適用する目的で州の指導者への方針発布、分散合意締結に関する大臣命令と部局長命令の実施。

III 課 職員の法的経済的状況、退職、年金待遇

中央当局と周辺当局の職員の法的状態と経済待遇省の責任者 / 責任者ではない職員の名簿の機密保持公務員の能力と任務の記録退職者の配置中央当局の職員の基本的かつ付属的経済待遇経済財政大臣との協力の上、文化財文化活動大臣令が特定する手段にかかる費用の統合運営を含む、周辺当局の職員の付属的管轄に関する資金管理社会保険の支払補助措置美味しい食事の供給警察官の資格を確認する予審登録簿職員の関係書類の機密保持と改訂業務訴訟と公正な賠償退職と年金待遇業務確認保証する立場の設立一回限りの賠償。

IV 課 訴訟・統制手続き事務局

労務訴訟に関する活動職員の法的、経済的状況とキャリアに関する争議裁判中、調停中の当局代表者の任命と全国を代表する活動の調整部局の管轄素材、さらに他の部局の管轄に属さない素材に関する問題の訴訟統制手続き遺産責任について、会計院の有罪判決から派生する国庫の損害に対する信用回復係争、仲裁、損害賠償と付属品の経費管理、弁護費用の払戻、さらに職業上のリスクや管理責任に対する保険費用の管理行政拘留議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備。

技術革新・振興総局

I 課 一般事業 業務の品質と統計

総局に配属された人材と手段の組織化と運営総局に配属された職員の異動一般事業、管轄の資金運営、総局運営の計画作成と管理内部管理局との連結会計院との関係総業務の運営と機能監査報告情報処理プロトコルの機密保持、組織化、総局の文書と書類の流れの運営情報処理システムの運営議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備国際関係の配慮で部局と連結 1999 年 7 月 30 日付立法令 286 号第 11 条に則ったサービスカードの再検討とモニター監視業務要請の分析一般との省の関係に対する事務局の調整利用者の満足をモニター監視情報の流れの管理、1989 年 9 月 6 日付立法令 322 号第 3 条に則った全国統計システムの履行とともに、省の活動に関連する統計データの測定と起草研究と統計調査、モニター監視と世論調査総合的かつ分野に関するさまざまなデータバンクを補足する発展主要プロセスと自己管理 (Business Project Reengineering) の分析と再組織化、技術的に進歩した運営システム、中でも情報化されたプロトコルシステムを通じて透明な管理の実施。

II 課 伝達、振興、マーケティング

部局と共同で、年間伝達計画の戦略的有效処理他の部局と連結して伝統的、革新的手段で省の制度上の伝達、内閣府の情報出版部局との関係ポルターレ・デッラ・クルトゥーラ (「文化の大門」の意味) の発展と運営制度上のウェブサイトの運営と実行、当局のその他のウェブサイトの調整国内および国際的な助成や広告、普及のキャンペーンの計画作成と実施振興と伝達の国内および国際的イベントのプランニングと調整国際関係の配慮で部局との連結その他の部局の振興課との連結追加サービスの運営や、必要があれば、委託すべきサービスの運営について私的主体と省の研究所が締結した取り決めに関する助成、専門的見解、評価、総合的モニター監視マーケティング面に注意して文化遺産に適用した経済分野での調査と実験、経済や組織、運営の側面で、文化財文化活動イメージの振興の調査と実験。

III 課 自動情報システム、科学技術、インフラの運営と発展

技術革新対策に対する構想形成文化遺産のデジタル化に向けた活動と計画の調整全国および EU レベルで情報社会の発展に関する活動戦略的企画から実行構想まで、自動情報システム (SIA) のプランニング、計画作成、発展、運営三ヶ年情報処理計画の起草 e-government (電子政府) に対する命令の実施中にも、現代化に対する革新モデルの調査、実行可能性の研究、実験アセスメントとベンチマーキングも使って、構想や計画実施のモニター監視と調査ネットから事務局のオートメーションまで、技術インフラの発達と運営ネットでのサービス提供に対する新しい技術ソリューションの実験ソフトウェアの品質管理オープンソ

ースの実験 SIA の適した利用や情報処理アプリケーションの発達のために、他の総局や州
総局との関係 SIA の利用窓口、中央事務局と周辺事務局に対する専門的見解情報形成と
遠隔形成のための技術綱領の起草。

附則 6 ショー・スポーツ部局

I 課 一般事業、予算、計画作成、人材

課は、以下の活動ラインの中で部局長支援を約束する。

一般事業の管理、調整、組織化と部局の共通業務の機能部局にのみ配属された人材と手段の組織化と運営、部局内の職員の異動総局への資金源の割当部局に關与する総局の調整、指導、管理他の部局との連結内部管理局との連結国の総決算報告について議会へ報告するため、会計院との関係、他の管理機関との関係監査報告部局のみの責任者評価のための準備活動保管事務局国家 州・自治県会議のための予備調査活動部局委員会への支援部局のみの活動に対する一般との関係映画活動領域評議会、ショー問題委員会、映画委員会、ショー部門諮問委員会の調整機能事務局業務地に限って 1994 年 9 月 19 日付立法令 626 号とその改正に則った安全措置の実施情報処理プロトコルとデジタルサインの運営部局の業務についての文書と書類の流れの運営部局の文書と書類の流れの組織化と運営、管理に対する命令映画事業に関する情報一覧の機密保持と総局の制度上の目的に必要なその他のデータバンクの機密保持共和国大統領令 173/2004 号第 6 条 3 項 c 号に則った、管轄分野での年間措置計画と多年措置計画の起草部局予算に関する決定と措置の準備大臣方針を元に目的達成の経費構想のモニター監視と検査部局の業務活動の運営管理国家 州計画の制度上の合意に関する提案を準備する調査・革新・組織化部局との連結と相互作用、関連の計画合意。

II 課 著作権、ショー監督局、制度上の活動の連結

課は、以下の活動ラインの中で部局長支援を約束する。

著作権常設諮問委員会の活動と同委員会の中に設立された特別委員会の活動イタリア著者出版社会社 (SIAE) と同分野への監視活動規約と期末残高を認可するための予審、省が任命する取締役の任命と交代についての予審、代表者任命提案に対する予審、権利収入分割基準の年間認可、予算の伝達に関する活動、互助基金の運営に関する規律を伝達する活動、選挙規律の認可、同社が保有する映画作品の特別公開記録の書類にある承認の見積り付加、保護作品の総合公開記録の機密保持、登録義務と作品登録に関する法律の実施画家・彫刻家・音楽家・作家・劇作家保険保障全国協会と作曲家・作家・大衆音楽台本作者全国補助公庫のために寄付供給外務省と合意の上、イタリア裁判所法における知的所有権素材に関する国際規定と EU 規定を受け入れるため、世界知的所有権組織 (WIPO) との関係内閣府に設立された知的所有権保護委員会に関する省の管轄、海賊行為反対と偽造との戦いに関する省の管轄定期刊行物「著作権課の広報」の出版ショー監督局の活動

ショー分野に関するデータの収集と分析管轄総局の見解を聞いた上で、ヴェネツィア・ピエンナーレ財団への監視活動研究活動と文化計画大臣命令を元に特別管轄分野での株券保有者の権利行使管轄の総責任者も通じて、2004年1月22日付立法令第42号の活動実施のため、大臣命令にもとづいて設立された公法人、または民間法人への参加団体機関への参加活動国際関係の配慮取り決め管轄素材に対する訴訟処理。

映画総局

I 課 一般事業と映画見直し

調査・革新・組織化部局 技術革新・振興総局が行う伝達活動と振興活動の連結総局に配属された人材と手段の組織化と運営総局に配属された職員の異動一般事業、管轄の資金運営、総局運営の計画作成と管理内部管理局との連結会計院との関係監査報告総業務の運営と機能情報処理プロトコルの機密保持、組織化、総局の文書と書類の流れの運営議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備部局の所在地とは異なる領域にある業務地に限って、1994年9月19日付立法令第626号とその改正に則った安全措置の実施映画の一般上映に異議なしの認可、イタリア映画の輸出に異議なしの認可映画再検討委員会の管理事務局映画上映のホールや屋外劇場に関する認可補助金の補償部外者のもとで差し押さえ管轄分野での現金自由寄付の控除可能性に関する活動管轄素材に対する訴訟処理。

II 課 制作、配給、営業、技術産業

2004年1月22日付立法令第28号第12条の制作・配給・営業・技術産業財団に有効な映画の制作と配給のための金融措置に関する管轄の活動前述の財団に有効な、映画の営業や技術産業のための金融措置に関する管轄の活動映画作品用ホールでの売り上げの歩合寄付の供給とモニター監視品質証明書の確認とイタリアで認められた長編映画に帰する品質補助金の給付映画制作開始の申告に関連する活動議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備補助金の補償部外者のもとで差し押さえ管轄分野での現金自由寄付の控除可能性に関する活動管轄素材に対する訴訟処理

III 課 映画活動振興

2004年1月22日付立法令第28号第19条に則ったイタリアでの映画活動振興に対する金融措置に関する管轄の活動季節毎の計画作成企画を支援する財団や非営利協会が奨励する、計画への寄付芸術的、文化的、技術的構想で映画の発展に関連している、または映画の公法人、民間の非営利企業、大学の研究所、文化委員会や文化協会が奨励したり組織したりする、常設ではなくても、イタリアでの企画やイベントのための補助金譲渡公法人、公

的主体、民間の非営利団体が所有する国民的かつ国際的映画遺産の保存と修復のための寄付国際的に特に重要な映画芸術展覧会や、公的主体、民間の非営利団体による映画作品の全国的かつ国際的価値があるフェスティバルやコンクールを実施するための寄付歴史、芸術、科学、批評 情報の特徴を持ち全国的価値を有する映画に関する雑誌や作品の出版、普及、保存のための寄付、さらに映画文化コースの組織化全国協会に関する活動と映画文化サークル実験的ホールと、教会または宗教のコミュニティーホールの個人経営者への補助金譲渡映画実験センター財団、ヴェネツィア・ビエンナーレ財団 映画部門、チネチッタ・ホールディング株式会社への融資チネチッタ・ホールディング株式会社の活動計画とその決算報告の承認に対する予審映画実験センター財団に対する監視(共和国大統領令 173/2004 号第 15 条 2 項 c 号)ヴェネツィア・ビエンナーレ財団への監視活動に関する部局長へ、管轄素材について見解表明議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備補助金の補償部外者のもとで差し押さえ管轄分野での現金自由寄付の控除可能性に関する活動管轄素材に対する訴訟処理。

IV 課 外国での映画活動

映画の共同制作合意や共同配給合意の振興と運営に関する管轄の活動芸術的、文化的、技術的構想で映画の発展に関連している、または映画の公法人、民間の非営利企業、大学の研究所、文化委員会や文化協会が奨励したり組織したりする、常設ではなくても、外国での企画やイベントのための補助金譲渡映画配給の企画支援に寄与する非営利協会と財団が奨励する、計画発展への寄付供給イタリア映画輸出企業に対する寄付供給エウリマジエス(Eurimages)計画とメディア(Media)計画に関する活動議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備補助金の補償部外者のもとで差し押さえ管轄分野での現金自由寄付の控除可能性に関する活動。

ライブショー・スポーツ部局

I 課 一般事業とスポーツ活動

調査・革新・組織化部局 技術革新・振興総局が行う伝達活動と振興活動の連結総局に配属された人材と手段の組織化と運営総局に配属された職員の異動一般事業、管轄の資金運営、総局運営の計画作成と管理内部管理局との連結会計院との関係監査報告総業務の運営と機能情報プロトコルの機密保持、組織化、総局の文書と書類の流れの運営情報処理システムの運営議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える要素の準備国際関係の管理で部局との連結スポーツを管轄する政府間法人や施設、特に EU や欧州議会、UNESCO、WADA 世界アンチドーピング機構 との関係(共和国大統領令 173/2004 号第 16 条 2 項 e 号)スポーツ組織やスポーツ部門で活動する他の主体との関係(共和国大統領令 173/2004 号第 16 条 2 項 f 号)ドーピング防止やスポーツでの違反防止に関する職務と任務(共和国

大統領令 173/2004 号第 16 条 2 項 g 号)イタリアオリンピック委員会とスポーツ信用機関への監視(共和国大統領令 173/2004 号第 16 条 2 項 h 号)、スポーツ選手保険共済基金 (Sportass) への監視プロ・アマチュアスポーツ活動とスポーツ設置部門の活動に関する管轄補助金の補償部外者のもとで差し押さえ管轄分野での現金自由寄付の控除可能性に関する活動部局の所在地とは異なる業務地に限って、1994 年 9 月 19 日付立法令 626 号とその改正に則った安全措置の実施管轄素材に対する訴訟処理。

II 課 音楽活動

音楽活動の支援と振興のための金融措置に関する管轄の活動。こうした分野内で、以下の主体と活動に寄付供給コンサート活動、オーケストラ活動、音楽隊活動常設コンサート活動全国的または国際的に重要なコンクールとフェスティバル当局が規定する有効利用と振興の企画を実施する、公的主体と民間法人音楽振興協会コンクール実施、作曲と演奏の補助金実施芸術、技術、管理の指導者の専門性を完成する活動特に音楽言語の振興、または伝統振興のための特別計画外国での音楽活動補助金の補償部外者のもとで差し押さえ管轄分野での現金自由寄付の控除可能性に関する活動議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える素材の準備

III 課 舞台活動

舞台協会や舞台組織の支援と振興のための金融措置に関する管轄の活動。こうした分野内で、以下の主体と活動に寄付供給イタリア劇場組織 (ETI)、古代劇国立研究所財団 (INDA)、ヴェネツィア・ビエンナーレ 舞台部門、国立演劇アカデミー「シルヴィオ・ダミーコ」、公的企画や民間企画の常設劇場、革新常設劇場、舞台制作企業、人間劇とストリートパフォーマーの舞台、観客の助成と養成の組織劇場経営者、舞台分野での助成と普及、情報の計画、舞台分野での芸術、技術、管理に関する指導者の専門性を完成するための計画、舞台コンクールとフェスティバル、特別計画と外国での巡業計画、供給過少地域で活動している制作、配給、形成。1998 年 12 月 15 日法律 444 号と 1999 年 12 月 21 日法律 513 号の措置に関する管轄の活動法律によって規定された場合に、イタリアでショー活動を実施する EU に属さない国の国民への管轄の認可。イタリア舞台協会(ETI)と古代劇国立研究所財団(INDA)への監視(共和国大統領令 173/2004 号第 16 条 2 項 c 号)監視下に置かれている協会や省による寄付受益主体への行政会計検査、視察、管理ヴェネツィア・ビエンナーレ財団への監視活動に関する部局長へ、管轄素材について見解表明議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える素材の準備補助金の補償部外者のもとで差し押さえ管轄分野での現金自由寄付の控除可能性に関する活動管轄素材に対する訴訟処理。

IV 課 オペラ活動

通常オペラと伝統オペラの支援と振興のための金融措置に関する管轄の活動シンフォニーオペラ財団への監視と同財団の活動へのモニター監視議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える素材の準備補助金の補償部外者のもとで差し押さえ管轄分野での現金自由寄付の控除可能性に関する活動。

V 課 ダンス、曲馬団活動、巡業ショーの活動

ダンス、曲馬団活動、巡業ショーの支援と振興のための金融措置に関する管轄の活動。こうした分野内で、以下の主体と活動に寄付供給国立ダンスアカデミー、当局が規定する有効利用と振興の企画を実施する公的主体や民間法人、ダンスカンパニー、ダンス部門における観客の助成と養成のための主体、ダンスショーを受け入れるホールの経営者、偶然の出来事によって派生する損害や運営困難のための巡業ショー事業全国的または国際的に重要なコンクールやフェスティバル、外国でのダンス活動、特にダンス言語や伝統の振興を目的としたダンス活動、イタリアでの曲馬団活動、外国での曲馬団ショーの企画巡業ショー用の新しい設備、機械設備、施設、器具財の購入曲馬団活動用の新しい設備、機械設備、施設、器具財の購入振興企画、補助的企画、教育的企画曲馬団活動実施のために整備された区域の改修偶発的な出来事による損害や運営困難に対する寄付供給遊園地の営業認可法律で規定された場合に、イタリアでショー活動を実施する EU に属さない国の国民への管轄の認可補助金の補償、部外者のもとで差し押さえ管轄分野での現金自由寄付の控除可能性に関する活動議会方針管理決定と議会監督監査決定に答える素材の準備管轄素材に対する訴訟処理。